

東京都

の発信する
CMを作ろう！

STOP! 若者の消費者トラブル

CMシンナリオ・動画 コンテスト

募集期間 2023.6.1(木) - 10.20(金)

4点

優秀賞

プロがCM
映像化!

SNSで配信

1日
ディレクター

プロと一緒に
CM制作

Amazon
ギフト
5万円分
贈呈!

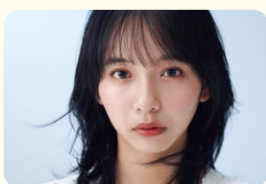
6点

入選

Amazon
ギフト
1万円分
贈呈!



審査員



山之内 すず
(タレント・女優)



国山 ハセン
(プロデューサー/タレント)



金子 みゆ
(アイドル/タレント)



葉一
(YouTuber)

東京都消費生活総合センター
成年年齢引下げ対策 消費者被害防止啓発事業

詳しくは特設WEBサイトをチェック!
<https://cm-contest.jp>



応募要項

成年年齢が引下げとなり、18歳・19歳の消費者トラブルに関する相談が増加しています。被害に遭いやすい若者の消費者トラブルを未然に防止するため、若者のみなさんからCMシナリオまたは動画を募集します。

eラーニングと
クイズで学んで
CMシナリオ・動画
を作ろう！



応募はこちらの
QRコードからも
可能！



応募期間 令和5年6月1日～10月20日

応募資格 東京都内に在住・在学・在勤の中学生以上29歳以下（応募時点で）のアマチュアの方（個人・団体は問いません）

応募方法 特設サイトのフォームから応募 <https://cm-contest.jp/apply>

- 応募要件**
- ✓ 右の3つのうちから1つ以上のメッセージを必ず盛り込む。
 - ✓ WebCMは30秒なので無理のない長さで応募する。
 - ✓ 作品の最後に必ず「東京都消費生活総合センター」のワードを入れる。

- 1 若者をターゲットにした悪質商法に引っかからないこと
- 2 契約するときに慎重になること
- 3 消費生活センターを活用すること

審査 プロのクリエイター等による審査

賞 入賞10点（優秀賞4点・入選6点）

優秀賞はプロがCM映像化し、
SNSや東京都のホームページで配信！

スケジュール

10月20日

募集締切

11月

審査会

11月-12月

入賞作品
発表

12月-1月

CM映像
制作

2月-3月

CM映像放映
SNS/YouTube
フォーラム開催

Forum

楽しく学ぶ
フォーラム
について

2024年3月に都内イベントホールにて「楽しく学ぶフォーラム」を開催いたします。フォーラムでは、CMシナリオ・動画コンテストの優秀作品の発表と授賞式、消費者トラブルを題材にした漫才ステージや作品の審査を行ったゲストを招いてのパネルディスカッションなど、盛り沢山の内容で消費者トラブルに関して楽しく学べる機会を提供いたします。CMシナリオ・動画コンテストの応募者はフォーラムに参加いただけますので奮ってご応募ください。

※応募者多数の場合は抽選となります。

2022年度優秀作品・CMシナリオ

● 視力検査編（朝永 凌介さんの作品）

病院

医師：「視力検査を始めます。あなたの買ったこの商品の値段は？」

A：「1,000円です」

医師：「ではこの商品の解約料は？」

A：「小さくてよく見えません」

医師：「注意力Cね」

NA：「契約内容は隅々まで読んで！東京都消費生活総合センターです」

● 騙すほう編（長久保 さくらさんの作品）

町のカフェ 若者Aと若者Bがスマホをいじっている。

若者A：「よっしゃー。今なら簡単にお金を稼げんだよ」

若者B：「それ騙されてるんじゃない？」

若者A：「騙すほうだよ。成年年齢が18歳になってから騙しやすいんだよ」

若者B：「なるほど」

NA：「騙す側もチャンスをうかがっています。東京都消費生活総合センター」

● 告白編（浪花 小槇さんの作品）

学校

男：「好きです！付き合ってください」

女：「じゃあ契約書にサインして！」（紙を取り出して見せる）

男：「えっ！」（あわててポケットの中をさぐりペンを取り出し、サインをしようとする）

女：（男から契約書を離す）「契約内容も見ずにサインしようとする人なんですね。お断りします！」

NA：「契約は慎重な判断を！東京都消費生活総合センターです」

● 困ったとき編（宮下 鈴さんの作品）

消費生活総合センターオフィス
相談員が電話を取る。

相談員：「こちら東京都消費生活総合センターです」

男性：「注文したものと違うものが届いたんですけど？あとお母さんに相談せずに買ったものを返金してほしいんですけど…」

相談員：「大丈夫！ちゃんとお手伝いします！」

NA：「困ったときはお気軽に！東京都消費生活総合センターです」

受賞作品の
動画はこちら



【注意事項】

- ・一人につき何作品も応募できますが、作品は未発表のものに限ります。
- ・個人情報適正に管理し、目的以外には使用しません。
- ・入賞者は、入賞作品の著作権を東京都に移転します。

主催

東京都消費生活総合センター



東京くらしWEB

詳細は特設サイトをご覧ください。

問い合わせ先 STOP!若者の消費者トラブル コンテスト事務局

☎ 03-6821-3466（受付時間/ 平日10:00～18:00）✉ info@cm-contest.jp

